

# 全国健康関係主管課長会議資料

厚生労働省  
大臣官房情報化担当参事官室

# － 目 次 －

1. 医療費助成のオンライン資格確認の推進について……………	1-1
--------------------------------	-----

## 医療費助成のオンライン資格確認の推進について

- 医療費助成のオンライン資格確認の推進は、マイナ保険証一枚で医療保険に加え、難病法に基づく特定医療費や児童福祉法に基づく小児慢性特定疾病医療費、感染症法に基づく結核患者の医療などの公費負担医療や地方単独公費負担医療の資格確認を可能とする重要な取組。

メリットを全国規模で広げていくため、「デジタル社会の実現に向けた重点計画（令和7年6月13日閣議決定）」等に基づき、令和8年度中に全国規模での導入を目指すこととされているところ、未導入の自治体においては、令和8年度中の実施に向けてご検討・ご対応いただくことが必要。【資料：1、2】

※ 令和5年度の取組開始以降、令和7年度中には、累計で600以上の自治体が参加予定。【資料：3、4】

- 医療費助成のオンライン資格確認の実施に当たって対応が必要な自治体業務システムの改修等については、令和7年度に引き続き、令和8年度中の改修等を支援する補助金を用意している。

都道府県・市区町村におかれては、本補助金も積極的に活用いただき、医療費助成のオンライン資格確認の導入を進めていただきたい（補助金を活用せずに参加する方法もあり）。【資料：5、6】

- PMHへの連携作業をスムーズに進めるため、本補助金の申請にあたって必要な予算措置やベンダーとの相談を早期に進めていただき、可能な限り早期の補助金申請をお願いします。【資料：7、8】

- 導入にあたっての詳細な内容については、1月28日開催のオンライン説明会や厚生労働省ホームページを通じて、都道府県・市区町村のご担当者の皆様にお示しているため、ご確認をお願いします。

※ 厚生労働省ホームページ

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/iryuu/iryuuhijosei.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/iryuuhijosei.html)